

令和2年度

市政運営方針

柏原市長 富宅 正浩

令和2年度市政運営方針

令和2年柏原市議会第1回定例会の貴重なお時間をいただき、令和2年度の予算案をはじめとする関係諸案件の審議に先立って、私の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、市民の皆様並びに議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私が市長に就任してから早3年が経過しました。これまで進めてきました取組としましては、まず、持続可能な安定した市政運営に向けて、身を切る改革と事業評価による行財政改革を進め、併せて行財政健全化戦略第2期の取組を着実に進めてきました。

その上で、国に先駆けた5歳児の幼児教育無償化、高齢者居住世帯に対する特殊詐欺対策機器の無料貸出し、各種証明書のコンビニ交付開始などのソフト事業、認定こども園と新庁舎の工事着手、小中学校全ての普通教室への空調設備設置、ICT機器の整備などのハード事業を併せて実施しました。

そして、新しい令和の時代を迎えて、今年『東京2020オリンピック・パラリンピック』が開催され、柏原市においても聖火リレーが行われます。

また、大阪では、来年にワールドマスターズゲームズ2021関西が、2025年には『大阪・関西万博』が開催されることから、その盛り上がりと経済効果が柏原市にも及ぶよう、努めてまいります。

一方、柏原市における少子高齢化への対応は喫緊の課題であることから、次の4つの施策を令和2年度の重点項目として取り組んでまいります。

第1に、子育て施策です。子育て世代にとって安心できる環境となるよう、妊娠期から子育て期まで全般について、専門的な知識を持った職員が連携して支援する体制を整備するとともに、新たな支援事業を実施してまいります。

第2に、教育施策です。これからの時代を生きる子どもたちにとって、パソコンやタブレットの活用が必須となることから、ICTに関するハード・ソフト・指導体制を一体的に整備するほか、人間性をより豊かにする、学校での読書活動の推進にも取り組んでまいります。

また、子どもたちが安心して学べるように、学習環境の改善にも取り組んでまいります。

第3に、健康施策です。超高齢社会で安心して暮らすためには、地域社会全体で支えていく共助と自らが取り組む自助が必要であり、どの世代においても健康面の取組が重要と考えております。そのため、健康づくりに関するプロジェクトチームを立ち上げ、事業の推進に取り組んでまいります。

第4にまちづくり施策です。まず、現在継続中の事業や市の課題を踏まえて、最上位計画である第5次柏原市総合計画及び災害に対する強靱なまちづくりにかかる計画の策定と都市基盤計画の見直しを行ってまいります。

また、併せて行財政運営に関する計画の策定も行うことで、まちの将来像についての検討を進めてまいります。

なお、各施策の取組においては、「誰一人取り残さない」ことを誓った、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の視点も取り入れて進めてまいります。

それでは、続きまして、第4次柏原市総合計画の政策目標ごとに主要施策について、ご説明申し上げます。

政策目標1 「健康で安心して暮らせるまち」

はじめは、市民の皆様が地域のつながりの中で健康で安心して元気に長生きできるまちづくりを目指してまいります。

医療施策につきましては、市立柏原病院が安全で安心できる医療の提供を行う地域の基幹病院としての役割を果たすため、急性期病棟に加え、地域包括ケア病棟や、緩和ケア病棟など様々な病床機能を持つ、市民の多様なニーズに対応した病院の運営に引き続き努めてまいります。

また、経営改善を図るため、病床稼働率の向上や経費削減など、効率的な病院運営に努めるとともに、大阪府が進める「地域医療構想」を踏まえた病院機能などを再検討してまいります。

保健施策につきましては、妊娠・出産・子育てに関する各種相談や、支援プランの策定、関係する保健医療や福祉機関との連絡調整の核としての役割を担う「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠から子育てまでを包括的に支援してまいります。

さらに、産後も安心して子育てができる支援体制を充実させるため、新生児及び乳児の状況に応じた育児指導などを充実するとともに、母親の心身回復のための支援にも取り組んでまいります。

健康増進の取組につきましては、現在の関係部署による推進会議から一歩進め、新たな健康づくりに関するプロジェクトチームにおいて、運動習慣のきっかけづくりや教室参加後における運動習慣の継続に関する事業など、具体的な取組を進めてまいります。

また、がん検診につきましては、受診勧奨に努めるとともに、特定健診と同時にがん検診を受けることができる機会を増やし、受診率向上に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、レセプトや国保データベースなどを活用し、年代別やリスク別にターゲットを絞った保健事業に取り組むとともに、健全運営のための保険料の収納率向上に取り組んでまいります。

子育て施策につきましては、第2期「柏原市こども未来プラン」に基づき、乳

幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域での子育て支援の充実など、多様な施策を展開してまいります。

まず、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象にきめ細やかな支援を行うため、子ども等に関する実情を把握し、相談全般から通所や在宅支援を中心としたより専門的で継続的なソーシャルワーク等を担う「子ども家庭総合支援拠点」を、これまで子どもの虐待防止施策を担ってきた家庭児童相談室を核として設置し、子育て世代包括支援センターと一体的に切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次に、子どもの健全な育成に寄与し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費の助成対象年齢を18歳まで拡充します。

さらに、ひとり親家庭等について、新たに養育費確保のための支援制度を創設し、大阪府とも連携して、手続き等に関する適切な助言や情報提供を行ってまいります。

保育サービスの充実につきましては、令和3年度に開設予定の（仮称）かしわら認定こども園に加えて、（仮称）たまた認定こども園及び（仮称）こくぶ認定こども園の開設に向けた準備を進めるとともに、低年齢児の待機児童解消を図るため、開園前の（仮称）かしわら認定こども園において、令和2年度中に先行して0歳児からの保育を開始します。

また、幼稚園・保育所・認定こども園が共通して実践する柏原市就学前教育・保育カリキュラムにより、公立及び民間全ての就学前施設が連携して、教育・保育の研究を進めてまいります。

さらに、公立保育所の保育士確保に努めるとともに、民間保育園等における保育士確保の取組に対する助成を行うことで、安定的な入所枠確保に向けて取り組んでまいります。

放課後児童会の運営につきましては、児童が安全に安心して過ごせる環境づくりを進めるとともに、指導員の確保とスキルアップに努めてまいります。

高齢者施策につきましては、介護予防事業の充実、認知症対策の推進に取り組むとともに、在宅医療と介護の連携支援として、柏原市歯科医師会の「在宅歯科ケアステーション」や令和元年10月から市立柏原病院に設置しました「在宅医療・介護連携推進センター」の充実により、切れ目のない支援体制の構築を推進し、地域包括ケアシステムの実現を目指してまいります。

介護保険事業につきましては、ケアプランチェックなど介護給付の適正化に取り組み、持続可能な事業運営を図るとともに、認知症対応型グループホームの開設など、介護サービスの充実・強化にも取り組んでまいります。

また、将来に向けた事業検証とサービス量確保を図るため、「第8期柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定します。

障害者福祉施策につきましては、「柏原市手話言語条例」の施行に併せて、手話が言語であるとの認識と理解に加え、手話の普及を図るため、市内学校等における手話講座の開催などに取り組んでまいります。

また、障害者が地域で安心して暮らし続ける支援体制の拡充として、介助者の急病時など、緊急時における迅速・確実な受け入れ用居室を確保する取組を、藤井寺市との連携により実施してまいります。

さらに、障害者一人ひとりのニーズに応じた障害者福祉サービスの提供を続けるため、最終年度となる「柏原市障害者計画」と「第5期柏原市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画」の進捗状況を検証し、次期計画を策定します。

地域福祉施策につきましては、引きこもり状態の方々を支援する新たな取組として、地域の団体等による居場所づくりを支援する事業を実施するとともに、生活困窮者支援の取組として、「生活困窮者支援会議」による包括的な支援の継続と、支援に繋がっていない生活困窮者の早期発見に向けた地域住民との協働を図ってまいります。

また、地域における高齢者、障害者、児童等に係る各計画の「上位計画」として、包括的な支援体制の整備と地域共生社会の実現を新たに目標に盛り込んだ

「第4次柏原市地域福祉計画」を策定します。

社会福祉法人、福祉サービス事業者等への指導監査等につきましては、サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と質の向上を図るため、計画的に実施します。

防犯対策につきましては、警察や関係団体と連携を図り、防災行政無線を活用した犯罪発生情報の提供や、安全なまちづくり市民大会をはじめとした啓発活動などを実施するとともに、地域と一体となって防犯カメラやLED防犯灯の設置を推進してまいります。

消費者保護につきましては、悪質商法や振り込め詐欺被害等の未然防止に取り組むとともに、消費生活センターの周知を図り、相談業務等による市民の安全及び安心の確保に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、市民の的確な避難行動に繋げるため、防災行政無線で放送した内容を電話で確認できる電話応答装置を新たに設置するとともに、指定避難所の充実に努めてまいります。

また、「南海トラフ地震防災対策推進計画」を修正するとともに、強靱なまちづくりを進める「国土強靱化地域計画」を策定します。

さらに、自助と共助の重要性についての周知を図り、地域自主防災組織への支援及び自主防災訓練への運営補助に努めるほか、中核とした地域防災力の充実強化として、消防小型ポンプを整備するとともに、消防団に求められるニーズの多様化への対応として、特に求められている女性の視点を取り入れるために、女性分団の設立に取り組んでまいります。

震災対策につきましては、耐震化についての普及啓発及び建築物の耐震化を支援する補助制度や、道路に面した倒壊の危険のあるブロック塀の撤去補助制度など、震災時の安全性確保に向けた施策に取り組んでまいります。

政策目標 2 「産業と豊かな自然が調和するまち」

ここでは、産業と豊かな自然が調和し、環境にやさしい事業活動や生活行動を
実践するまちづくりを目指してまいります。

環境対策につきましては、健康で快適な生活環境の確保に向けて、定期的な大
気、水質及び土壌の調査を実施するほか、河川の水質改善に向けた住民意識を高
めるために、生活排水対策の啓発や自然観察会を実施してまいります。

また、恩智川流域の環境美化対策として、大阪府及び流域 4 市が連携し、流域
住民との協働による一斉清掃や啓発活動に取り組んでまいります。

さらに、循環型社会の形成に向けて、ペットボトル等の拠点回収や環境教育、
古紙の集団回収を自主的に実施している団体への助成、エコバックの配布等によ
る 4 R 運動の啓発に加えて、新たに事業系の再生利用目的ごみについても、再
資源化を推進することにより、ごみ排出量削減に取り組んでまいります。

不法投棄対策につきましては、柏原警察署や関係機関との連携によるパトロー
ールと啓発看板の設置を引き続き行い、不法投棄がなくなるよう努めてまいり
ます。

商工業の振興につきましては、柏原市事業所情報サイト「柏原・まち・ひと・
しごと.net」へ、人材確保に向けた事業や行政機関の助成制度などを掲載し、事
業所の設備投資による生産性向上、顧客の新規獲得及び販路拡大を推進してま
いります。

また、市内商業の活性化に向けて、今年度大阪府の事業として実施した商店
街等エリア魅力事業のフォローアップ、空き店舗を活用した新規出店促進事業
を実施するほか、商店街が実施する活性化事業などの支援につきましても、商工
会と連携して実施してまいります。

観光振興につきましては、奈良県香芝市、王寺町、三郷町と共同で実施してい

る「2市2町広域観光ルート整備推進事業」及び三郷町と共同で実施している「3幸プロジェクト」により、本市の特産品や歴史、文化などの地域資源を含めた本市全体の魅力発信を全国に向けて行い、交流人口の増加と知名度アップに取り組んでまいります。

また、「自転車の聖地」柏原として、シクロクロス大会をはじめとしたイベント実施に取り組むとともに、豊かな自然や文化遺産を活かした魅力あるまちづくりに向けて、民間事業者とも連携して取組を進めてまいります。

農業振興につきましては、遊休農地活用の担い手を育成するために、ワイン用ぶどう栽培塾を開催するほか、市内就農者の増加と経営の安定化に向けて、親元で就農する農業後継者への助成を引き続き行ってまいります。

また、大阪府やJA大阪中河内と連携して、特産品である「ぶどう」のマレーシアなど海外への輸出拡大に対する支援や、農業経営の改善に対する支援を実施してまいります。

就労環境につきましては、身近で安心して働ける雇用の創出に向けて、ハローワークや商工会、地元企業などと連携して、創業支援や地域雇用対策事業に取り組むとともに、女性活躍の場の確保に向けて、母親労働拠点の運営事業者と引き続き連携してまいります。

移住定住の促進につきましては、子育て世帯の負担を軽減する住宅取得補助金の周知を図るとともに、住みたいまちへの後押しとして、空家バンク制度の充実に取り組んでまいります。

政策目標3「便利で快適に暮らせるまち」

ここでは、市民の皆様の生活利便性を向上し、快適に暮らせるまちづくりを目指してまいります。

都市基盤につきましては、地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする「都市計画マスタープラン」の改訂に着手するほか、柏原駅東地区の道路網に関する検討を始めてまいります。

生活基盤につきましては、下水道事業では、公共下水道を使用できる人口普及率の達成に向けて、柏原西及び国分排水区のうち、約3ヘクタールの整備を進めるとともに、公共下水道の計画区域外において、市町村設置型の浄化槽整備事業を引き続き実施してまいります。

浸水対策につきましては、台風や突発的な集中豪雨などの被害を軽減するため、「ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化している雨水ポンプ場設備の更新を進めてまいります。

また、「柏原市公共下水道整備第7次五箇年計画」が最終年度となることから、新たに「第8次五箇年計画」を策定します。

水道事業につきましては、持続的に安定した水道事業の継続に向けて、大阪広域水道企業団との広域連携の検討に引き続き取り組むとともに、管路の老朽化対策及び耐震化を進め、地震に強い水道システムの再構築を図るため、水道管約3.6kmの更新を行ってまいります。

また、安定した水を届けるために、国分系配水ポンプ操作盤、平野配水池流量計、旭ヶ丘2丁目増圧ポンプの更新を行ってまいります。

さらに、災害対策としまして、効率よく応急給水が行えるよう、応急給水タンクの配備を行ってまいります。

交通基盤としまして、道路整備につきましては、市道上市法善寺線、都市計画道路田辺旭ヶ丘線、市道信貴太平寺線の整備を進め、堅下駅・法善寺駅周辺地区における駅や道路などのバリアフリー化を関係機関と連携して進めるとともに、

道路及び橋りょうの維持補修についても、近鉄河内国分駅前歩道橋の補修及び国分寺大橋の修繕、耐震補強工事を、国の交付金等を活用して計画的に実施してまいります。

また、都市計画道路大阪柏原線の奈良県域までの延伸に関する整備検討及びスマートインターチェンジの設置に関するネクスコ西日本との協議や測量業務を行い、国への要望を引き続き行ってまいります。

さらに、国や大阪府が事業主体となります市内の道路整備につきましても、円滑な実施に向けて連携、協力してまいります。

交通安全対策につきましては、通学路等の安全確保に向けた対策のための詳細設計及び改良工事を行うとともに、交通安全マナーの向上と交通事故防止に関する啓発活動、交通安全教室を通じた自転車通行マナーの向上を図ってまいります。

アメニティ環境としまして、市内の公園等につきましては、市立玉手山公園のトイレ改修と案内マップ看板の更新を行うなど、市民の皆様が安全に安心して公園を利用できるよう、維持管理に努めるとともに、みどり豊かなまちづくりとして、市民協働による草花の植栽などを行ってまいります。

空家対策につきましては、空家等所有者への啓発や適正管理に関する情報提供を行い、周囲に悪影響が出ないように取組を進めてまいります。

新たに猛暑対策につきましては、昨今の気候変動により、酷暑が続いていることから、大阪府の補助金を活用して、駅前広場の猛暑対策を実施してまいります。

政策目標 4 「心豊かな個性と能力を発揮する人が育つまち」

ここでは、人権尊重意識の高揚と教育、生涯学習の充実により、市民の皆様が

地域への誇りを持った心豊かな個性と能力を発揮できるまちづくりを目指してまいります。

人権施策につきましては、部落差別をはじめとする人権問題の解消に向けて、他機関と連携した周知・啓発に取り組むとともに、相談窓口の周知を図り、人権問題についての助言等に努めてまいります。

平和事業につきましては、戦争の悲惨さを伝える事象をテーマとし、平和の尊さについて考えられる取組を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、各種講座等の開催を通じて、男女共同参画社会の推進に努めてまいります。

学校教育につきましては、国分小学校と国分東小学校の統合に伴う教育環境の変化に対して、児童がスムーズになじめるよう注意深く見守っていくほか、おおむね5年ごととしております柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しに向けて、検討を進めてまいります。

また、教育環境の充実に向けて、学校体育館への空調設備設置に向けた設計業務を行い、国の補助金を活用してICT教育推進に必要な機器を導入してまいります。

幼小中一貫教育につきましては、これまでの各中学校区における取組をもとに、新学習指導要領で示される「社会に開かれた教育課程」の推進を図ることで、より地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学力向上につきましては、教育委員会・学校・家庭が連携・協働し、一体となって取り組むことで「確かな学力」の育成に繋げてまいります。

また、令和2年度以降小学校から順次実施することとなる新学習指導要領に基づき、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力の育成に向

けて、新たに整備される I C T 機器や情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実を図るとともに、教職員による機器の有効活用を図るため、I C T 支援員を配置し、研修やリーダーによる実践交流の実施と合わせて指導力向上に努めてまいります。

さらに、学力を下支えする読書活動については、「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を拡充し、市立図書館との連携・協働を深めることで読書環境の充実を図ってまいります。

教職員の育成につきましては、教職員が確かな人権感覚を持って幼児・児童・生徒たちに、正しい理解と認識を伝えることができるよう、人権問題についての認識を深める研修等を実施し、真に人権が尊重された社会を担う人材の育成に努めてまいります。

また、教職員が心身共にゆとりをもって子どもたちと向き合うことができるよう、「学校における働き方改革」を推進し、子どもたちが充実した学校生活を送れるように取り組んでまいります。

重大な人権侵害であるいじめにつきましては、未然防止・啓発に取り組むとともに、市内全ての児童・生徒を対象にした生活アンケートを定期的の実施し、早期発見・早期解決を図ってまいります。

さらに、「柏原市いじめ問題対応委員会」を活用し、専門家の意見を頂きながら、いじめが発生しにくい環境づくりに取り組むことで未然防止に努め、子どもたちの豊かな心を育ててまいります。

支援教育につきましては、「地域でともに学び、ともに育つ」教育の更なる充実を図るため、学校間だけでなく関係機関と連携し、合理的配慮の観点を踏まえて、地域で学ぶ幼児・児童・生徒や保護者に対する支援体制の整備に努めてまいります。

また、発達症についても理解・啓発を図り、さらなる支援教育の充実・発展に努めてまいります。

さらに、いじめや不登校、児童虐待、支援教育等で必要とされる早期発見・早期対応に向けて、専門人材であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制を整え、幼児・児童・生徒や保護者の教育的ニーズの把握に努めることで、子どもが安心して過ごせる学校園づくりを推進してまいります。

生涯学習としまして、公民館では、市民の生涯学習の機会を促進するため、市内の大学、文化団体の協力により、市民ニーズに応じた公民館講座を開催するとともに、市民の交流の場として快適に利用していただけるよう努めてまいります。

また、市民文化祭を、公民館本館やリビエールホールを拠点に、堅下・国分の分館を活用して開催し、本館では書道、手工芸、陶芸など、一人でも多くの市民が参加していただける「体験コーナー」を設け、「市民参加型」の文化祭を開催してまいります。

図書館につきましては、市民が読書を楽しみ、学ぶことができるよう、特集展示やイベントを通して読書意欲を高めてまいります。

スポーツ振興につきましては、堅下北スポーツ広場がより利用しやすい施設となるよう、4月から9月の開場時間延長を行うとともに、今後の施設運営をより効率的に行うため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めてまいります。

また、生涯スポーツとしまして、幼児から高齢者まで多世代の市民が気軽にニュースポーツ等を体験できる「スポーツフェスティバル in 柏原」と小学生から成人までの体力・健康増進を図る「柏原シティキャンパスマラソン」を開催します。

社会教育につきましては、地域による子どもの見守りや健やかに育くむ環境づくりの強化に向けて、継続的に社会教育関係団体会議を開催し、青少年育成活動について、連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、史跡や文化財の適切な維持管理による、歴史的、文化的資源の将来にわたる保護、継承を図るとともに、歴史資料館の展示、講座、講演会や「柏原市ウェブサイト」を通じた魅力発信を積極的に行うことで、市民が地元を誇りに思う心を醸成してまいります。

政策目標 5 「健全な行財政と市民主体のまち」

最後は、市民の皆様の信頼のもと、効率的で効果的な行財政運営を行い、市民が主人公となるまちづくりを目指してまいります。

まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、行政運営の指針である「第4次柏原市総合計画」が最終年度を迎えることから、引き続き次期計画の策定について、市民の皆様等からご意見をいただき、進めてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、地域担当職員と地域との連携を強化するとともに、自治会活動の活性化を図るため、集会所の修繕や防災、環境美化などの活動に対する補助や、NPO法人をはじめとするまちづくりに頑張る団体等の活動を支援してまいります。

市民総合フェスティバルにつきましては、あらゆる世代が参加でき、本市の魅力を市内外にPRできるイベントとなるよう、市民団体、産学官の連携を図りながら開催を支援してまいります。

国際交流につきましては、外国の生活や文化の理解を深めるため、柏原市国際交流協会と共催する世界の料理講座などを通じた異文化交流を推進し、柏原市文化・スポーツ国際交流基金を活用して、青少年の国際交流活動を支援してまい

ります。

市民サービスでは、マイナンバーカードの取得促進に取り組み、今後実施される「マイナポイント」や健康保険証利用に対応できるようにするほか、新庁舎完成時の窓口サービス充実に向けた準備も進めてまいります。

市政情報の発信につきましては、「広報かしわら」をはじめ、「柏原市ウェブサイト」や各種SNSを活用し、市民の皆様には、市への関心と愛着の向上に向け、生活に必要な情報やまちの魅力などを適時的確に広くお届けするとともに、市外の方々には、柏原市の魅力等を知っていただくための情報発信に努めてまいります。

行財政運営につきましては、本市における今後の人口推移などを踏まえ、持続可能な行政運営を進めるため、行政経営の観点を盛り込んだ計画を策定してまいります。

また、公共施設の最適化を図るため、個別施設計画を作成し、今後も存続が必要な施設の計画的な維持管理に努めるとともに、統廃合等により廃止された施設につきましても、民間活力の導入を含め、有効活用に向けた取り組みを進めてまいります。

人事管理につきましては、優秀な人材の確保や育成に取り組み、職員一人ひとりの持てる力を最大限引き出す職場環境づくりと、今年度から始まります会計年度任用職員も含めた職務の能力や業績に合った給与制度の構築などの推進による組織力の強化を図ってまいります。

令和元年10月より着手しております新庁舎建設工事につきましては、引き続き安全面などに十分留意し、令和3年度からの供用開始に向けて、今年度中の建物完成を目指してまいります。

ふるさと納税につきましては、市内に足を運んでいただけるような体験型返礼品を新たに開発するとともに、地場製品のPRを兼ねたラインナップの充実を行い、より多くの方からご寄附いただけるよう努めてまいります。

以上、令和2年度の主要施策についてご説明申し上げます。

最後に、子どもから高齢の方々まで全ての市民の皆様が柏原のまちを誇りに思い、そして柏原市に住んで良かったと笑顔になれるよう、最初に申し上げました4つの重点項目に加えて、市民意識調査などにおける市民の皆様からの関心が高い、道路網の整備や生活道路に関する施策について、前進させるための道筋を付け、「日本一住みたいまち柏原」の実現に向けて、職員と一丸となって取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、令和2年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。